

2018年6月26日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西三丁目7番地
株式会社 北 洋 銀 行
取締役頭取 安 田 光 春

第162期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第162期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 1. 第162期（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）事業報告の内容および計
算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告の内容および計算書類の内容
を報告いたしました。

2. 第162期（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）連結計算書類の内容なら
びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結
果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、普通株式1株につき5.0円と決定いた
しました。

第2号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案どおり石井純二、柴田 龍、安田光春、
迫田敏高、竹内 巖、長野 実、藤池英樹、深瀬 聡、
進藤 智、林 美香子、祖母井 里重子、島本和明の
各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり松下克則氏が選任され、就任い
たしました。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案どおり、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、当行の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）に対し、従来の取締役の報酬等の額とは別枠にて、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する業績連動型株式報酬制度を導入すること、ならびにその内容について、承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次のとおり役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

| | |
|--------|-------------|
| 取締役会長 | 石井純二 |
| 取締役副会長 | 柴田龍 |
| 取締役頭取 | 安田光春（代表取締役） |
| 取締役副頭取 | 迫田敏高（代表取締役） |
| 常務取締役 | 竹内巖 |
| 常務取締役 | 長野実 |

第162期期末配当金は、1株につき5.0円と決定されましたので、同封の「配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて、払渡しの期間内（2018年6月27日から2018年7月27日まで）にお受取りください。銀行預金口座等振込ご指定の方は、ご指定口座への入金をご確認くださいませようようお願い申し上げます。



なお、「配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告を行う際の添付資料としてご利用いただけます。

また、配当金を株式数比例配分方式によりお受取りの場合、源泉徴収税額の計算は、証券会社にて行われますので、確定申告の添付資料としてご使用いただく資料については、お取引の証券会社へご確認ください。

[株式のご案内]

- **事業年度** 4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会** 6月下旬
- **配当金受領** 期末配当金 3月31日
株主確定日 中間配当金 9月30日
- **公告方法** 当行のホームページ (<https://www.hokuyobank.co.jp/>) に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載します。

● **株式事務取扱場所**

| お手続きの区分 | | 証券会社等に口座をお持ちの場合 | 特別口座の場合 |
|---|-------|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○株主名簿記載事項の変更 (商号、氏名、住所など) ○単元未満株式の買取・買増のご請求 ○配当金受取方法の変更 | ご連絡先 | お取引の証券会社等にお問合せください。 | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部  0120-288-324(フリーダイヤル) |
| | 窓口 | | <ul style="list-style-type: none"> ○みずほ信託銀行 本店および全国各支店 ○みずほ証券 本店および全国各支店 |
| ○未払配当金の支払等 (株式会社札幌北洋ホールディングスに係る未払配当金を含みます) | お問合せ先 | <ul style="list-style-type: none"> ○みずほ信託銀行 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号  0120-288-324(フリーダイヤル) | |

<単元未満株式の買取について>

1 単元 (100株) 未満株式をご所有の株主さまは、その単元未満株式につき買取をご請求いただけます。ご請求を受け付けた日の終値で買い上げたうえで、その代金を株主さまにお支払いいたします。

<単元未満株式の買増について>

お手持ちの単元未満株式と併せて1 単元 (100株) となる株式につき買増をご請求いただけます。単元未満株式をご所有されている株主さまにおかれましては、ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。

詳しくは、お取引の証券会社またはみずほ信託銀行にお問合せください。